

2016年 衛都連第20回 職場・職種別 交流集会

7月23^(土)日 ~ 24^(日)日
13:00 受付 13:30 開会 16:30

シティプラザ大阪

市民と自分のために
ええ仕事がしたい

市民と育む 平和で幸せな いのちとくらし

23
日(土)

13:40

記念講演
公務労働者・労働組合の
運動の方向と課題や可能性



二宮 厚美さん
神戸大学名誉教授

衛都連合唱団によるうたごえ

15:50

特別講演①
自治、平和、そして住民の
平和的生存権を考える～沖縄からの報告



前泊 博盛さん 沖縄国際大学教授

24
日(日)

講演と分科会 9:00～16:30

特別講演② 9:30

公務労働者・労働組合の役割
猿橋 均さん 自治労連執行委員長

●分科会 10:40

1. 福祉職場
2. 都市農業問題
3. 国民健康保険職場
4. 豊かな教育行政をめざす交流会
5. 税務職場の本来の役割
6. 建設職場
7. 財政分科会
8. 市民課職場
9. 自治体の非正規化は何をもたらすか

シティプラザ大阪

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-31
TEL 06-6947-7888
FAX 06-6947-7855



地下鉄
谷町線「谷町四丁目」駅④番出口から徒歩7分
堺筋線「堺筋本町」駅⑫番出口から徒歩6分
中央線「堺筋本町」駅①番出口から徒歩6分

参加費 1万円

宿泊のみ・夕食なし：8,000円
夕食のみ・宿泊なし：8,000円
夕食・宿泊なしで参加のみ：2,000円



大阪自治労連・衛都連

大阪市北区天神橋一丁目13-15
大阪グリーン会館4階

TEL 06-6354-7201 FAX 06-6354-7206

2016年 職場・職種別交流集会

大阪から 自治体・公務労働の 役割を全国に 発信しよう

ここがポイント！

分科会への
おさそい

第1分科会 福祉職場

「大阪で『貧困』と立ち向かう」

「格差と貧困」の拡大を放置したまま「一億総活躍社会」を標榜する安倍内閣。「社会保障制度」も、自己責任論から新産業創出「福祉で金儲け」論へとさらに歪められています。個別の生活問題に当事者とともに向き合う社会福祉職場は、まさに補給のない前線部隊。でもだからこそ見えることがある。できることもある。実践から、職場づくりと運動、そして政策を考えます。

第2分科会 都市農業問題

全国的には、T P P問題を背景とした農業委員会法改正など、国策として農業の市場化が強引に推しすすめられています。

一方で、議員立法により昨年、都市農業振興基本法が成立し、今年5月には都市農業振興基本計画が閣議決定されました。

これにより都市部、とりわけ大阪地域の農業を今後、どう展望し、農業行政をすすめていけばいいのかを考える機会にできればと考えています。

また、各自治体における日々の具体的な農業施策の仕事内容についても、事例の交流、意見交換などを行い、今後の仕事に活かせる有意義な分科会にすべく企画をあたためておりますので、ぜひご参加ください。

第3分科会 国民健康保険職場

2018年度（平成30年度）に向け、国保の広域化の準備が進められています。全国では、保険料率はこれまでのようにそれぞれの自治体で決める方向ですが、大阪府は、橋下前知事が決めた府内統一保険料率で行うとしています。自治体独自に、保険料を抑え、減免など住民要求で培ってきた制度が崩れることになります。

また、職場では、窓口の民間委託化が増えています。私たちの働き方、住民サービスがどうなるか状況を把握しながら、今後の取り組みを考えましょう。

第4分科会 豊かな教育行政をめざす交流会

教育の現場でも、新自由主義的なものの見方や子どもの貧困の広がり、効率化優先（施設の統廃合や指定管理者制度の導入）など、住民本位の行政からはずれていっている現実があります。

「教育関係職場」分科会は、管理部門・事業部門、事務職・専門職と多様な仕事をしている参加者が集まります。

視点を変えた意見をかわし、他市との情報交換などで、教育行政のあるべき姿、憲法に保障された健康で文化的な生活を守る立場を模索し、展望を語り合います。

第5分科会 税務職場の本来の役割

自治体の歳入で大きな割合を占めているのが「税（地方税）」であることはみなさんご存知ですね。しかし、税制度について本当に公平な住民負担「応能負担」が行われているかは、いささか疑問です。「住民税のフラット化」「扶養控除の対象の絞り込み」「消費税の増税」「固定資産税の負担のあり方」「法人税率引き下げによる法人住民税の減収」「外形課税による中小零細企業への実質増税」など税制度の改悪がなされています。

また、税には、「社会保障の各制度」適用可否の物差しにもなる役割があります。「収入は同じであるのに、所得が増える？」「扶養控除見直しで課税標準が上がる」など税以外での負担の増大にもつながっています。また、アベノミクスによる固定資産税の上昇も出始めています。

そして、今年1月から業務に「マイナンバー」の運用が開始されました。税務職場においても、どのような影響が出るのかかわかっていません。分科会では、税本来の役割とマイナンバー制度の不安や疑問点などを討議、学習したいと思います。

第6分科会 建設職場

熊本地方を襲った地震は震度7を記録し、木造家屋を中心に建物の大きな被害を出してしまいました。

阪神淡路大震災から21年が過ぎ、この間建物をめぐる制度は大幅に改正され、「なにもに等しい」とまで言われた建築物の完了検査率も90%を超えました。

その一方、自治体の職員が直接かかわる現場はどんどん小さくなってきています。今回のような地震が自分たちの町で起こった時に、いったい何ができるのか？本当に対処できるのか？自分たちの現在の職場や仕事の状況を今一度見つめなおし、どういう仕事や職場の体制が必要なのか、皆さんと一緒に議論したいと思います。

第7分科会 財政分科会

財政は、国や自治体の方針が直接反映します。組合員の権利を守り、住民本位の行政を実現していく上で、重要な活動領域となっています。しかしながら、独特の財政用語があり、数字の羅列が取りつきにくい状況を生み出しています。そこで、交流集会に向け①決算カードの見方②地方交付税の仕組みをテーマに、プレ学習会を企画しました。学んだことを活かし、交流集会では、具体的事例から学び交流し財政分析活動に生かしていきたいと考えています。

当日は、各自治体の決算カードを持参ください。

第8分科会 市民課職場

昨年10月のマイナンバー制度のスタート以降、通知カードの簡易書留による全世帯への送付の事後対応、今年1月から始まったマイナンバーカードの希望者への交付事務により、現在も市民課職場では混乱が続いています。

特に、マイナンバーカードの交付事務では、全国サーバーのシステムトラブルが多発し、年度末の繁忙期とも重なり、全国的に申請者の2割程度の方にしか交付ができていません。

また、どこの職場でも非正規化が進み、受付業務を含めた市民課業務の委託が大阪府内でも広がっています。

こうした状況の中、各自治体の現状を交流し、今後の市民課職場のあり方を一緒に考えていきましょう。

第9分科会 自治体の非正規化は何をもたらすか

大阪府内の半数の自治体が、職員の4割が非正規という状況です。あらゆる職場に配置されている非正規職員の賃金や労働条件の課題、公務労働者の求められている役割とあり方について、実態をふまえて考えます。合わせて、住民の暮らしと命を保障し、いきいきと働き続けられる職場・処遇をめざして、何ができるか、何が求められているかを討論できる場としたいです。